

上府中公園ドッグラン利用誓約書

年 月 日

小田原市長 様

ドッグラン利用者

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

私は、裏面の「上府中公園ドッグラン利用に関する遵守事項」を理解、了承の上、利用します。

愛犬の名前	犬種	
性別 オス ・ メス	毛の色	
体重 _____ k g		
<input type="checkbox"/> 私は、上記の犬に、令和3年度又は令和4年度において狂犬病予防注射を実施しました。		
<table border="1"><tr><td>職員確認欄 <input type="checkbox"/> 狂犬病予防注射済票 <input type="checkbox"/> 愛犬手帳 <input type="checkbox"/> 獣医の発行する狂犬病予防注射済証 <input type="checkbox"/> その他 ()</td></tr></table>		職員確認欄 <input type="checkbox"/> 狂犬病予防注射済票 <input type="checkbox"/> 愛犬手帳 <input type="checkbox"/> 獣医の発行する狂犬病予防注射済証 <input type="checkbox"/> その他 ()
職員確認欄 <input type="checkbox"/> 狂犬病予防注射済票 <input type="checkbox"/> 愛犬手帳 <input type="checkbox"/> 獣医の発行する狂犬病予防注射済証 <input type="checkbox"/> その他 ()		

ドッグラン利用に関する遵守事項

【利用時の注意事項】

- ・小さいお子様連れの場合には、お子様の行動に十分注意してください。
- ・利用者の方々が仲良く譲り合いながら、利用者の責任においてご利用ください。
- ・ドッグラン内でのトラブル（事故、負傷、死亡、咬みつки、盗難等）は、管理者は一切責任を負いません。当事者同士の責任で解決してください。
- ・ドッグランのフェンスの高さは1メートルです。万が一、フェンスの外に逃避した場合の事故に関しては責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・地面の凹凸や石、植物などに注意して利用し、犬が掘った穴などは、必ず埋めて下さい。
- ・利用規約に同意頂けない方、利用規約を守らない方、同意書に未記入の事項がある方のご利用はお断り致します。利用規約に反し、他の犬・飼い主とのトラブルが発生した場合、他の犬・利用者の安全確保のため退場して頂く場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・利用許可証は、登録された犬にのみ有効であり、他人に貸与し、又は譲渡しないでください。
- ・管理員から指示があった場合は、それに従ってください。

【利用条件】

- ・以下に該当する場合は入場できません。
 - 狂犬病の予防注射を1年以内に受けていない犬
 - 病気の犬、発情期の犬、闘犬等、他の犬若しくは利用者に恐怖感を与える犬
 - 犬以外の動物を連れてくる方
 - 犬を連れていない方
 - 誓約書の記入事項に記入もれのある方
- ・中学生以下のご利用は、保護者の同伴が必要です。
- ・犬1頭につき、必ず1人以上がご入場いただき、面倒を見るようにしてください。

【ドッグランエリア内での禁止事項】

- ・飼い犬から目を離さないでください。
- ・ボール、フリスビー等の遊具は、利用しないでください。
- ・犬のふんは必ず持ち帰ってください。
- ・犬が排尿してしまった場合は、水をまいて処理してください。
- ・飼い主が飲食したり、犬に餌を与えたりしないでください。
- ・水を与える場合には、他の犬に影響が出ないように、ペットボトルに飲み口を装着する等の方法で与えてください。（水皿は使用しないでください。）
- ・犬のブラッシングは行わないでください。
- ・クリッカー及び伸縮リードは使用しないでください。
- ・飼い主は、走らないようにしてください。
- ・喫煙及び火気や危険物の持ち込みは行わないでください。

【その他】

- ・利用誓約書に記入頂いた情報については、ドッグランの管理以外の目的では利用致しません。
- ・犬が人又は他の犬を咬んだ時は、飼い主が速やかに「飼い犬事故届出書」を保健福祉事務所に届け出てください。また、この場合において、犬に咬まれた人は任意で「犬によるこう傷届」を保健福祉事務所に届け出ることができます。